



# 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2022年  
No.1  
事例2

疑義照会・処方医への情報提供

## 禁忌



### 事例

#### 【事例の詳細】

40歳代の女性患者に膀胱炎の治療のため、レボフロキサシン錠500mg 1回1錠1日1回夕食後5日分が処方された。初回質問票から患者が妊娠を希望していることが分かったため詳細を確認すると、現在不妊治療を行っており妊娠している可能性があった。レボフロキサシン錠の添付文書の禁忌に「妊婦又は妊娠している可能性のある女性」が記載されているため、処方医に疑義照会を行った。その際、愛知県薬剤師会が発行している「妊娠・授乳と薬」対応基本手引き（改訂2版）を参考にして代替薬を提案した結果、セフカベンピボキシル塩酸塩錠100mg 1回1錠1日3回毎食後へ変更になった。患者に薬剤が変更になった経緯について説明した。

#### 【推定される要因】

処方医は、患者が妊娠を希望しており不妊治療中であることを把握していなかったと思われる。

#### 【薬局での取り組み】

不妊治療のため産婦人科を定期的に受診している患者が、急な体調不良の際に別の医療機関を受診することがある。妊娠可能な年齢の女性に薬剤が処方された際は、妊娠の可能性がないか患者に確認する。妊娠の可能性がある場合は、患者が処方された薬剤を安全に服用できるかを検討する。



### その他の情報

<参考>クラビット錠250mg/500mg/細粒10%の添付文書 2020年8月改訂（第1版）  
（一部抜粋）

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）
  - 2.2 妊婦又は妊娠している可能性のある女性
3. 組成・性状
  - 3.1 組成
 

有効成分：レボフロキサシン水和物



### 事例のポイント

- 本事例は、初回質問票の記載内容をもとに薬剤師が患者から詳細を聴き取り、患者が妊娠している可能性があることを把握したため、妊婦に禁忌の薬剤について疑義照会および処方提案を行った好事例である。
- 妊娠に関する情報は、初回質問票や薬剤服用歴だけではなく、最新の状況を直接患者に確認することが重要である。特に、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に禁忌の薬剤が処方された際は、妊娠の可能性の有無だけではなく、患者が妊娠を希望しているか、あるいは不妊治療を行っているかなどの情報も丁寧に確認する必要がある。
- 患者から妊娠に関する情報を収集するには、妊娠に関する情報が処方された薬剤の適正使用に必要であることを、患者に説明し理解してもらう必要がある。妊娠と薬剤に関する掲示物を薬局の待合室に用意する、薬局内を患者のプライバシーに配慮した構造にするなど、患者が伝えやすい環境を整えることが望まれる。
- 本事業が2019年9月に公表した第21回報告書では、「妊婦に禁忌の薬剤に関する疑義照会の事例」について分析を行い、患者の年齢や妊娠の時期、処方された薬剤などを整理し、主な事例の内容や妊婦に対する薬局での取り組みを紹介している。

[http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/report\\_2019\\_1\\_T001.pdf](http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/report_2019_1_T001.pdf)



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。